

紀の国被害者支援センターだより

創立25周年

第24号

発行 令和4年9月

❖ 紀の国被害者支援センター設立25周年に寄せて 和歌山県警察本部警務部長 香具 輝男	1
❖ 支援体制の連携と協働の中で頂いた回復と力 NPO法人KENTO代表 児島 早苗	2
❖ 25周年のあゆみ	4
❖ 25年を振り返って 公益社団法人紀の国被害者支援センター 理事長 大谷 美都夫	4
❖ 25年の記憶とこれから 大分県立看護科学大学准教授 臨床心理士 関根 剛	5
❖ 設立25周年に寄せて 弁護士 惣谷 恵	6
❖ 支援責任者として 支援局長 饒平名 知俊	8
❖ 新任ご挨拶 事務局長 川崎 力夫	9
❖ “立ち上げから今日まで” 第1期生 平鍋 裕子	11
❖ 紀南地域の支援員として 第16期生 竹田 育子	11
❖ 温かいご支援ありがとうございました	12
❖ 寄付型「犯罪被害者支援自販機」の設置にご協力を	16

も
く
じ

紀の国被害者支援センター設立25周年に寄せて

和歌山県警察本部警務部長 香具 輝男



紀の国被害者支援センターの皆様におかれましては、平素より警察における犯罪被害者支援業務への深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本年、貴センターが設立25周年を迎えられるに当たり、理事長をはじめ、役員、犯罪被害相談員等の皆様方のご尽力に改めて感謝申し上げます。

平成17年に犯罪被害者等基本法が施行されて以降、四次にわたり犯罪被害者基本計画が策定され、同計画の下、和歌山県においても犯罪被害者施策は大きく進展してきました。しかしながら、犯罪・事故に遭われた方及びその家族又は遺族は、その身体、生命、財産、権利・自由を侵害されるなど直接的な被害を受けるだけでなく、経済的困難や精神的苦痛など長期にわたって多くの問題を抱え苦しんでいます。

警察では、そのような犯罪被害者等の権利・利益を保護するため、相談窓口の設置、再被害防止のための安全確保、公費負担による医療費・診断書料、カウンセリング、犯罪被害者給付金の支給など支援の拡充に努めているところです。しかしながら、支援を必要とする事柄は、生活、福祉、医療、公判など多岐にわたり、時間の経過とともに必要とされる内容も変化しますので、警察や公的機関のみでは十分とはいえず、個々の事情に応じたきめ細かな支援が必要となります。

そこで、貴センターは、犯罪被害者等が安心して支援を受けられるよう、平成23年に公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受け、犯罪被害者支援法に定められた事業を展開されています。主な事業として、第一に、被害直後から再び地域で平穏な生活を営むことができるまでの間、迅速かつ継続的に寄り添う支援事業です。犯罪被害等に関する相談に応じ、警察署、病院、裁判所等につき添い、犯罪被害等給付金の裁定申請を補助するなどされており、これらは高度な知識・技術を要します。第二に、犯罪被害者等への支援に関する広報・啓発事業です。近年は「犯罪被害者週間」に合わせ、県や市町村と連携したイベントの開催や警察音楽隊と協同した広報など多角的な取組をされています。今後も犯罪被害者等の置かれた状況や支援の重要性、支援を担う貴センターの意義・活動等について広く社会に発信し、地域住民の皆様方のご理解をいただきながら、より一層支援の輪が広がることを期待しております。

安全で安心して暮らせる社会を実現することは県民の願いです。しかし、犯罪・事故は今も跡を絶ちません。県民の誰もが犯罪被害者となり得る状況であるため、ある日突然、どの地域で犯罪に巻き込まれたとしても、個人が尊重された上で十分な支援を受けられ、副次的な被害に苦しむことのないよう、更なる歩みを進めて行かなければなりません。

犯罪被害者等にとって最も身近な存在である警察は、引き続き、犯罪被害者等に寄り添った支援に努めてまいります。貴センターにおかれましては、混乱や絶望の中にいる犯罪被害者等の心の一角を照らす希望の光として、今後ともご協力賜りますようお願い申し上げますとともに、益々のご発展を祈念申し上げます。

支援体制の連携と協働の中で頂いた回復と力

NPO法人KENTO代表 児島 早苗

皆様こんにちは。奈良県のNPO法人KENTO（ケント）代表児島早苗と申します。紀の国被害者支援センター様、和歌山県警察本部犯罪被害者支援室様に2012年度よりご縁を頂き、和歌山県下の中学・高校・大学で「生命(いのち)を越すものはない」と題し講演の機会を頂いています。この度は紀の国被害者支援センター設立25周年を心よりお喜び申し上げます。この貴重な機会に長男健仁(ケント)の交通事故死を通し犯罪被害者遺族の心情や立場、被害者の人権、及び被害抑止に向けた22年間の活動をお伝え出来ますことを感謝申し上げます。

さて、息子亡き後すぐに二つのことが胸に迫りました。一つ、何があったのか真相を知りたい。二つ、もう二度と誰にもこんな思いをして欲しくない。この2点は今も変わりません。真相を追う程、抑止を目指す程、事件原因が運転手個人のみでなく雇用主である運送会社➡運送会社を指導する国や司法の問題➡社会の交通事故問題への軽い認識等が見えて来ます。

「ハイッ！〇〇株式会社でございます！いつも大変お世話になっております！」月曜日朝、会社で元氣よく電話を取った。が、息子が交通事故に遭ったとの家族からの知らせ。

「ご家族ですか、すぐ来てくださいッ！大きな事故でした。この電話でご家族にお願いがあります。来られるまでに緊急の手術を要する危険性が大変高いです。手術の場合ご家族の許可が必要です。ご到着を待っておられません、この電話で手術の許可をお願いします！」、病院に掛けた電話の向こうで医師がそう話す。『はい分かりました！許可します、すぐ行きます、すぐ行きます！』

2000年5月15日、犯罪被害者等基本法も犯罪被害者等支援条例も支援センター

も無く、震えながら友人に病院同行を依頼。生きる可能性1%、生と死の闘いが襲う。心底恐ろしかった、祈る『今日を生かさせて下さい！』。ICUで兄の姿に妹はショックで泣き出す。この子も共に護らなければ！崩れまいと必死だった。翌朝病院から娘を勇気づけ学校へ送り出す。入院2週間目朝、息を引取るも、『逝ったらあかんッ！生きて！生きて！』と息子の身体を自分の体温で温め続けた、18才の生命(いのち)だった。

亡骸となり我が家に戻った息子に人々が会いに訪れ、夜遅くなり妹が兄の両側に夜具を敷き親子3人無言で横になる。なぜこんな夜を迎えなければならない！なぜ！後日、刑事法廷で嘘を繰り返す被告人に、彼こそこの夜を過ごさなければならなかったとひしひし感じた。

告別式2日間は息子の奈良高専同級生達が手作りで進行をし、葬儀社は陰で彼らを支えた。

葬儀後、息子の仲間達と集まりを持ったある日「おばちゃん健仁なんで死んだん？相手の運転手悪かったから？健仁が悪かったから？もし健仁が悪かったとしてもいい、僕らほんまのこと知りたい。」、またある夜娘が、「私バイトする、健くん事故起こし相手の人や会社に迷惑かけ沢山お金払わないといけないやろ？母さんのお給料だけでは足りないやろから私バイトして払う。」と思い詰め話した。

相手運送会社は国内最大の宅配会社だった。事故の真相も分からない内から皆必死で息子の死と向き合っていた。大人がどうするか見ていた。大人の判断や行動が若者の心と頭に刷り込まれて行く。大人が間違えば彼らも間違えて行く、大変だと胆に銘じた。甘い考えに隙を与えそうな我が身を律した瞬間だった。

その後息子の仲間達と会議を重ね真相究明の一步を踏み出した。自主現場検証・署名活動と今できることを考え一つ一つ





命の大切さを学ぶ教室

行動し始めた。行動すると分かって来た、一人の少年が突然亡くなっても会社・国は悲しまず痛まず、ひたすら静かに闇に葬り去る、だから幾年経ても昨日も今日も明日も子供は亡くなり続ける。被告人所属の大企業は事件後すぐ「若者がバイクで暴走して来た。ウチ（会社）は被害者だ」とばかりに近隣にふれ回った。「死人に口なし」「泣き寝入り」のシナリオが出来つつあった。泣き寝入りの先に息子と同じ第二第三の犠牲者が今後も確実に出る。被害者側に人権は無く、年間全交通事故数の約1%のみ刑事事起訴され、真相は針の穴を通らないとたどり着けなかった。

息子の仲間達との幾多の活動を経て、事故7年半後被告人の逆転有罪が最高裁で確定した。その期間私達母娘を支えたのは息子の同窓生・級友・先輩・その家族、また被害者の会等で出会った遺族、私の友人達だった。葬儀社・医師・救急隊員・警察署長・検事等との面談、弁護士打合せ会議等々、気後れする場でいつも横で支えて貰った。そして気づいた、目の前に立ち塞がるこれらの現実は、決して個々の問題でなく、日本中の被害者・遺族・家族等が一緒に直面する問題なのだ。

生まれ育ったこの国が少しでも良くなって欲しいと、被害者目線の真相究明マニュアルを奈良高専級友達と、自分達の体験を基に冊子として仕上げ、全国無料配布を始め今も続ける。また、2001年東京駅で初開催された『生命のメッセージ展』に息子もメッセンジャーとして参加、現在は学校・自治体・警察署・会社等の各所で『ミニ・生命のメッセージ

展』の開催を地道に広め続けている。

普段起こり得ない出来事が一度我が身に起こると、あらゆる残虐なことが起こり得ると刷り込まれ、日々必要以上の心配に苛まれる。交通事故を含む犯罪は事前の抑止がもっとも重要、生命が失われると取り返しがつかない。紀の国被害者支援センター様が25周年を迎えられる間には、全国に犯罪被害者支援センターが整い、国には犯罪被害者等基本法・基本計画、自治体には犯罪被害者等支援条例制定が続き、横の連携と協働が一層進んでいます。NPO法人KENTOの活動を続け、各所との連携と協働が必須であると気づき実現をめざし努力を重ねています。

被害犠牲者方の亡き生命を無にせず生かすには、国・自治体だけでなく、国民だけでなく、人任せでなく、連携と協働とつながりが欠かせません。また相互の対話ベースで創り出されることが重要です。交通事故を含む犯罪被害抑止に向け、今出来る小さな行動を一人一人が考え、その積み重ねの先にこそ、出かけたくなる、歩きたくなる安全安心な環境が身近な場に創り出せて行きます。私達KENTOのヴィジョンは「交通事故ゼロ！」です、一步一步諦めず、地道にコツコツ続けて行きます。皆様の力を一個一個お貸しください。



25年を振り返って

公益社団法人紀の国被害者支援センター 理事長 大谷 美都夫



当センターは、平成9年5月、任意団体の「紀の国被害者支援センター」としてスタートしてから今年で25年目を迎えました。その間に法人化され、現在は知事から公益社団法人として認定され、さらに和歌山県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体（以下「早期援助団体」といいます。）として指定されました。これまで、ご協力をくださった多くの方々に心より感謝申し上げます。

設立当初は、電話相談を中心にした支援活動が主でしたが、平成23年に早期援助団体の指定を受けてからは、犯罪被害者等の同意を得た被害者情報が警察から当センターに提供されることになり、それまでの電話を受けてから支援を開始する応答的な活動に加え、警察からの情報に基づき、センターから犯罪被害者等に能動的にアプローチして要望等を伺い、被害直後から様々なニーズに応じた支援活動を開始することができるようになりました。

このこともあって、犯罪被害者等に付き添いながら支援を行う直接支援の機会が増え、それに伴い電話相談も格段に増えてきました。そして、支援先は橋本市や新宮市など県下全域で活動している状況となっています。さらに、県外に在住されている犯罪被害者等への支援活動も増えています。

後掲しています「地域別支援結果（令和3年度）」を見て頂きますとお分かりのとおり、県外支援が112件あり、これは全支援件数の約19パーセントを占めています。

又、支援活動員は、限られた人数のなかで、被害に遭われた方々1人ひとりに寄り添って真摯に支援活動に従事してもらっております。

今後さらに相談員・支援活動員の人材の育成や、その活動を支える自主財源の確保等を図り、これまで以上の支援活動の充実に向けていかなければならないと考えています。

これからも、引き続き関係諸機関及び県民の皆様方の幅広いご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

25周年のあゆみ

H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H16	H17	H18	H19					
● 紀の国被害者支援センター設立 (和歌山市岡山町)	● 全国被害者支援ネットワーク設立	● カレー毒物混入事件発生	● 犯罪被害者の権利宣言発表	● 自助グループ「なごみの和」発足	● 広報紙発刊	● 被害者支援活動員養成講座開講	● NPO法人認証	● 自助グループ「なごみの和」小冊子「あの笑顔と生きる」発刊	● 犯罪被害者等基本法公布	● 犯罪被害者支援フォーラム開催	● ふれあいコンサート開始 1	● 全国被害者支援フォーラム・研修和歌山大会開催 2	● ネットスカイブ研修開始 3	● 命の授業（命の大切さを学ぶ教室）開始 4



ふれあいコンサート



全国研修和歌山大会



ネットスカイブ研修



命の授業

25年の記憶とこれから

大分県立看護科学大学准教授 臨床心理士 関根 剛



紀の国被害者支援センターの歴代の理事長およびスタッフの皆さん、それとセンターを支えて下さってきた皆様に25周年のお祝いを申し上げます。

全国にある8つの被害者支援センターが集まって、1998年に全国被害者支援ネットワーク(NNVS)が設立されましたが、紀の国被害者支援センターはNNVS設立当初から加盟している歴史の長い支援センターです。いわば日本の被害者支援と一緒に歩んできた歴史があるセンターと言えます。

私もセンター設立のころから、関わらせていただけてきました。センターが設立して間もなく、カレー毒物事件が発生しました。当時の山本事務局長とともに、NNVS、東京センターの助力を得ながら必死に対応をしました。当時は被害者に傍聴席を割り振る制度もなかったため、大阪センターの皆さんに傍聴券確保の列に並ぶ協力をお願いするなど本当に試行錯誤で支援をした思い出があります（幸い、傍聴券は裁判所の特別な配慮で対応していただきました）。関根が大分に移動した後も毎年のように養成講座の講師、内閣府主催の国民の集いのシンポジストなどにも呼んでいただく機会をいただきました。それ以外にも、浅利前事務局長と一緒に市町村自治体を訪れて住民支援のあり方を検討したり、今から20年以上前に大分と和歌山をインターネットでつないで遠隔研修を試みたりするなど、今日的・先進的な取り組みも一緒にさせていただきました。私にとって、紀の国被害者支援センターは、そんな経験をさせていただくことができたとともに、一緒にやってきた仲間がいる大切な場所でもあります。

紀の国被害者支援センターは、歴史的にも、先進的な試みも行ってきたセンターだという自負心をもって、これからの40周年、50周年に向けて、活動を繰り広げていって下さることを願います。

- | H20 | H22 | H23 | H24 | H26 | H29 | H30 | H31 | R 2 | R 3 | | | | | | | |
|------------------------|--------------------|---------------------------|---------|----------------------|--------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------|------------------|-----------------------|------------------|-----------------------------|-------------------|----------------------|--------------------------------------|-----------------------------|
| ●和歌山県人権フェスタ参加 5 | ●公益社団法人認定（NPO法人解散） | ●犯罪被害者等早期援助団体に指定 6 | ●出前講座開始 | ●一日移動無料相談開始 7 | ●犯罪被害者支援自動販売機設置 8 | ●台風12号被害「緊急電話相談・現地での無料相談」実施 | ●15周年記念「犯罪被害者支援講演会&コンサート」開催 | ●ファンディング開始 | ●事務所を和歌山市小松原通に移転 | ●上富田町犯罪被害者等支援に関する条例施行 | ●事務所を和歌山市小松原通に移転 | ●20周年記念「犯罪被害者支援講演会&コンサート」開催 | ●和歌山県犯罪被害者等支援条例施行 | ●リモート（Zoomアプリ使用）研修開始 | ●有田市役所庁舎にて市・県警・センター共同パネル展開催 9 | ●有田川町役場庁舎にて町・県・センター共同パネル展開催 |



和歌山県人権フェスタ



早期援助団体指定



一日移動無料相談



被害者支援自動販売機設置



町庁舎パネル展

設立25周年に寄せて

弁護士 惣谷 恵



まず始めに「紀の国被害者支援センター」設立25周年、誠におめでとうございます。「紀の国被害者支援センター」の皆様には、日頃からとてもお世話になっており、弁護士の犯罪被害者支援は皆様のご協力有りで成り立っていると常日頃から感じております。この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、私のような若輩者が、「25周年に寄せて」何を書けばよいのか悩みに悩みましたが、ここ最近の和歌山県下における犯罪被害者支援の動き、私から見た犯罪被害者支援などを中心にお話できればと思います。

1 和歌山県下における犯罪被害者支援について

私は、昨年度より和歌山弁護士会の犯罪被害者支援委員会委員長を務めておりますが、ここ数年に渡り委員会が特に力を入れていることがあります。それは、和歌山県下全市町村における犯罪被害者支援条例の制定です。被害に遭われた方やそのご遺族が被害直後に直面する問題の一つとして、経済的問題があります。お怪我をされたのであれば治療費が発生しますし、休職を余儀なくされた場合は生活費の問題も発生します。その他にも、通院のための交通費、薬代、お亡くなりになった場合には葬儀費用等、支出を余儀なくされる費用は多岐に渡ります。



犯罪被害者支援条例に基づき、被害者の方々にお見舞い金を支給することができるのであれば、経済的負担の軽減を図ることができます。

犯罪被害者支援条例の制定率（令和3年4月1日時点）ですが、近畿圏では、滋賀県、京都府及び奈良県では全市町村で制定済みであるのに対し、和歌山県では30市町村のうち8市町村となっており近畿圏内では他に比べて低い制定率です。令和4年度に4市町村が追加されましたので、令和4年4月時点では12市町村とはなりましたが、未だ半分にも満たない制定状況です。

犯罪被害者支援委員会では、和歌山県下における全市町村での条例制定を目指すべく、2年前に未制定の市町村を全て訪問し、条例の必要性等の説明を行いました。その成果もあり、令和2年度時点では上富田町と和歌山市の2市町だけであったものが、令和3年度に九度山町、紀美野町、有田川町、湯浅町、那智勝浦町、太地町、そして令和4年度に高野町、有田市、すさみ町、串本町でそれぞれ制定されるに至りました。

それでも制定率100%にはまだまだ及びませんので、犯罪被害者支援委員会では今年度中に未制定の18市町村の再訪問を予定しており、本日時点で半分ほどの市町村の訪問を終えています。いくつかの市町村からは、制定に前向きであるとの嬉しいお声を頂くことができました。

その他にも、弁護士会としては、犯罪被害者の無料法律相談をよりスムーズに実施できるよう、この8月に和歌山地方検察庁と犯罪被害者の無料法律相談に関する協定を締結予定です。今年中に和歌山県警とも同様の協定を締結予定ですので、より一層、犯罪被害者支援が和歌山県下全域に広がることを期待しております。

2 ここ最近の犯罪被害者支援について

ここ最近の話をする上で、コロナウイルスの件はどうしても触れざるを得ないことではないでしょうか。これまで当然と思っていたことがある日を境に奪われ、いつ戻るか分からない生活に不安や焦りを

支援責任者として

支援局長 饒平名 知俊



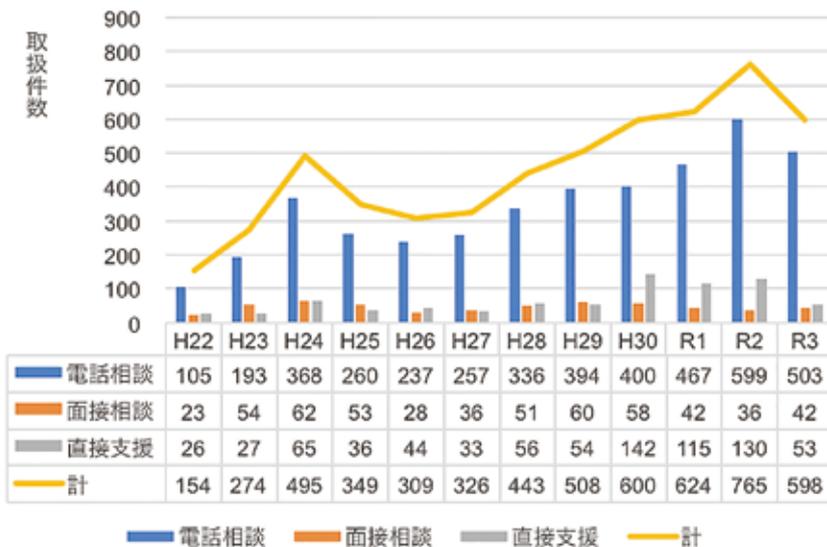
令和2年4月から当センターの支援局長として丸2年と半年が過ぎています。日が経つにつれて慣れるというよりは、センターにおける「支援」ということの難しさを感じています。

この点に関根先生より、「難しさを感じるのは、より高度な視点で考え、支援をしようとしているということだと思います。支援は現場にいる職員とボランティアの力で成り立っていることを改めて感じます。」とのお言葉をいただきました。

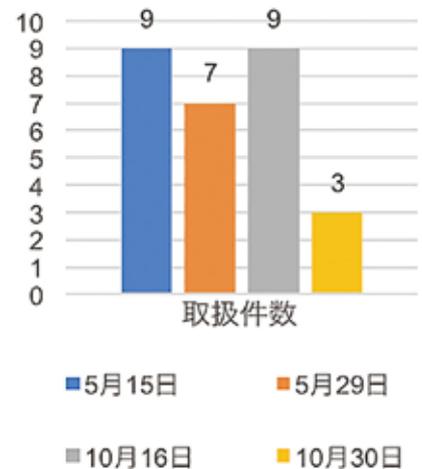
はたして、高度な視点に立てているかどうかは自信がありませんが、自分一人でなく、現場で活動する相談員・直接支援員が寄り添いながら支援要請者のための活動をより充実して出来得るようにと自覚しているところです。今後益々センター関係者の活動を期待し、お願い申し上げます。

公益事業Ⅰ — 支援

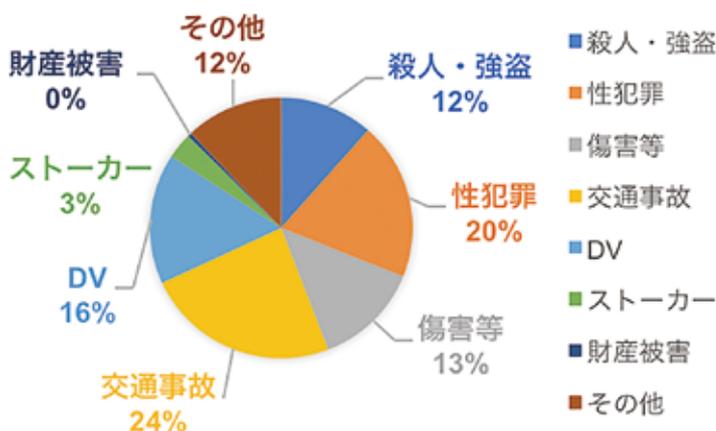
年度別支援結果 (H22年度～R3年度)



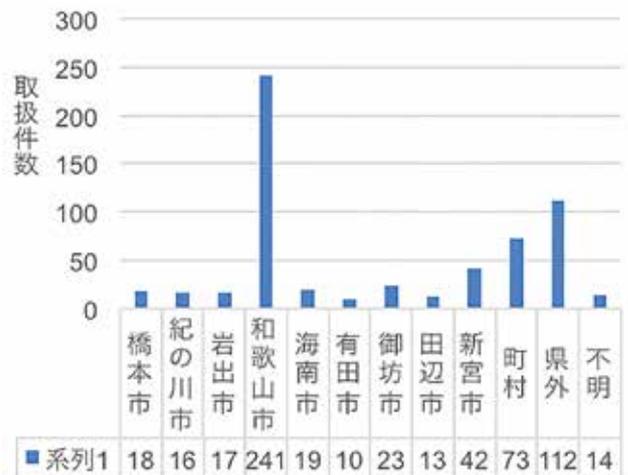
移動相談実施結果 (令和3年度)



事案別支援結果 (令和3年度)



地域別支援結果 (令和3年度)



新任ご挨拶

事務局長 川崎 力夫



今春、事務局長に就任しました。どうぞよろしくお願いいたします。それまでは、和歌山県警察本部で犯罪被害者支援業務に18年間携わっていました。その間、当センターとはよく行き来していましたので、支援活動員の方々の活動を見ながら、奉仕精神の高さに頭の下がる思いをしていました。

遠隔地での支援活動では、早朝に出発して夜遅く帰って来るといったことや、裁判員裁判では、連日行われる裁判で、被害に遭われた方々の多様なニーズに的確に応えた活動を行っていました。

特に、公判廷の中に入って犯罪被害者等の付添いも行われていましたが、これは、犯罪被害者等や司法関係者の方々からの当センターへの信頼があつてこそ、求められ実現しているものと思います。

今後、この信頼をさらに高められるよう、執務に当たっていきたくと考えています。

公益事業Ⅱ — 研修

■ 1 「支援活動員養成講座（20期生）」開講

「新型コロナウイルス」まん延の中、21名の応募があり、初日の無料公開講座は21名、前期コース受講生は10名、後期コースから9名が専門コース迄受講しました。全国被害者支援ネットワークが勧める「新しい生活様式」の実践例の一つとして、リモートによる講座の開催に取り組みました。



■ 2 「フォローアップ研修（19期生）」の実施

開催日時：5月8日・7月31日・8月28日・9月25日・12月11日

■ 3 「継続研修（1期生～18期生の支援スキル向上研修）」の実施

開催日時：5月20日・8月26日・11月25日・1月20日・3月24日

■ 4 「近畿ブロック研修」の開催結果

上半期は、コロナ禍の影響で中止。下半期は、所管地（奈良市内）での開催を取りやめ、全国被害者支援ネットワーク及び近畿ブロック事務局（紀の国被害者支援センター）が連携し、初めての「Zoom研修」を取り入れ、令和4年2月9日・10日に開催しました。当センターから2名が参加しました。

■ 5 「全国研修」への参加

全国被害者支援ネットワーク主催の全国研修が10月東京都内で開催されました。リモート（Zoom）研修を取り入れ、当センターから1名が、受講しました。



「研修を終えて」

第19期生 須田 由紀子

毎回、専門の講師からの講義はとても勉強になったと同時に、自分は支援活動員としてできるのかと、考えさせられました。特にそのように思ったのが、臨床心理士の講義でした。被害を受けた方への接し方として、「二次被害を与えない」とあり、何気ない言葉かけは更に被害を与える場合もあると説明がありました。

確かに、相手の気分や体調等、その時の状態で受け取り方は違うし、PTSDの発症にもつながると思いました。そして、改めて言葉かけの怖さを痛感させられました。

養成講座を受講したことで、被害者に対して知ること、分かることの大切さを学ぶことができました。これからも日々、自己研鑽に努めていきます。

公益事業Ⅲ — 広報啓発

■ 1 街頭等での広報啓発活動の実施

11月25日（木） 7：30～8：45
JR和歌山駅前及び南海和歌山市駅前の2会場



■ 2 警察音楽隊「ふれあいコンサート」における広報啓発活動

11月25日（木） 13：00～14：00 JRわか地下広場
共催：警察本部（広報県民課・警察音楽隊）・当センター

■ 3 各支援機関との協働による広報啓発活動

有田川町及び和歌山県の犯罪被害者等施策担当課と協働による広報啓発活動
11月26日～11月29日の4日間 9：00～16：00 有田川町役場正面入り口ロビー



■ 4 「人権フェスタ」への参加

11月20日（土） 10：00～16：00 ビッグホエール
県と共同でブースを設置し、犯罪被害者支援の必要性をPRしました。



■ 5 「命の大切さを学ぶ教室」の開催

- (1) 向陽高等学校2年生・教職員 合計285名
日時：5月31日（月） 13：10～14：10
講師：鷺見 三重子さん（三重県在住）
- (2) 耐久中学校全校生徒・教職員 合計186名
日時：6月3日（木） 13：30～14：30
講師：田中博司・としご夫妻（滋賀県在住）
- (3) 星林高等学校1年生・教職員 合計287名
日時：11月17日（水） 14：25～15：25
講師：田中博司・としご夫妻（滋賀県在住）



直接支援員として

“立ち上げから今日まで”

第1期生 平鍋 脛子

早いもので今年創立25周年を迎える運びとなり思い起こせば本当に色々なことがありました。当時和歌山県警察本部の方々、岩橋延直前理事長、田川元康大学教授を中心に「カトリック屋形町教会」で連日話し合ったものでした。当初私たち1期生39名は「和歌山いのちの電話協会」から色々な条件をクリアした者が認定されました。翌年に和歌山毒物カレー事件が起き、私たち支援員は当時裁判での傍聴席が無かった被害者の為に、一般傍聴席を求め家族・友人達にもお願いして五千人以上の長い列に並んだものでした。その後自助グループの立ち上げ、講義の準備の為に東京を始め各地で行われるフォーラムへ参加しました。最初は手探りの状態でしたが、平成18年には和歌山県で全国大会フォーラムが開催され、沢山のボランティアが関わりました。私達1期生の内6名は3日間帰宅せず「ホテルアバローム紀の国」に泊まり込み忙しく大変でしたが、とても勉強になりました。全国から和歌山が認められたと感じられ、後々まで感謝の言葉を受け取ることが出来嬉しかった事を昨日のこのように覚えています。

NPO法人から公益社団法人となり、確実に被害者支援活動が広がり発展していくことを願います。今活躍されている方々、今研修を受けている方々に大いに期待しています。私も微力ですが出来る支援を精一杯やって行きたいと思っています。



15年表彰 児童女性会館にて

紀南地域の支援

第16期生 竹田 育子

紀の国被害者支援センターでは、地域や年代を越えた方々との出会いがありました。先輩方が歩まれた大変な時代を経て、ここに25周年という節目があることを思わずにはいられません。

私事で恐縮ですが、和歌山市で養成講座を受講後、翌年、たまたま地元の田辺市で養成講座が開かれました。それで、養成講座を2回も受講させて頂きました。

そのことで、より知識が深まったこと、センターの方々とお話し出来る機会や同じような動機を持った人達と出会ったことが、今、遠距離通勤に繋がっていると思います。田辺市からは、二車線化整備された高速道路を使っても1時間のタイムロスが生じます。新宮方面からはさらに時間がかかります。紀南地域の人材の確保と拠点整備がなされるといいなと日々感じています。又、裁判傍聴、検察庁・弁護士事務所・心理カウンセリング・受診への付き添い支援を経験させていただく中で、より一層強く感じるようになりました。



田辺市無料移動相談
(田辺市民総合センター)

今後も被害に遭われた方やそのご家族に、より良い支援が出来るように自己研鑽していきたいと思っています。柔軟な気持ちを忘れず、「自分らしく」をモットーに紀南地域の支援員として頑張りたいと思っています。

温かいご支援ありがとうございました

協力者御芳名 (2021年4月1日から2022年3月31日までの会費及び寄付を
頂いた方々を掲載させていただきました。 順不同・敬称略)

賛助会員

●法人・団体

(株) ASA ホーム	(株)サンライズ	(株)春風会
(株)赤路電気水道	(社福) 寿敬会	(株)ビップオート
朝日化学工業(株)	(有)白川工業	藤岡鍼灸院 (藤岡真澄)
有田交通(株)	新中村化学工業(株)	富士警備保障(株)
(株)有田自動車学校	大伸住宅(株)	(有)プランニング守山
(株)井奥建材工業	第一電機設備工業(株)	(株)古勝
伊藤工業(株) (ホテルいとう)	(株)ダイキョウ	益田工業(有)
(株)岩出自動車学院	大成木材(株)	榭谷精工(株)
(株)ウイルバーン商事	大経建設(株)	丸山組(株)
(株)ウチハタ	大東コンクリート(有)	三木理研工業(株)
栄光警備保障(株)	大日本除虫菊(株)紀州工場	(株)みちうえ
エコガス(株)	(株)たいよう共済和歌山支店	湊興業(株)
S.S. プラス(株)	(株)武内商店	(株)明光
(株)オカザキ	竹島鉄工建設(株)	明光電機(株)
(社福) 皆楽園	たぶせ在宅クリニック	森工業(有)
笠野興産(株)	(株)玉井組	山紀(株)
かせ屋	築野食品工業(株)	(株)山大
紀ノ川木材倉庫(株)	トマトゴルフセンター(株)	山本税務会計事務所
きのくに信用金庫	南海砂利(株)	ユタカ交通(株)
(株)キャリア・ブレスユー	(有)西村建工	ライフアクセス(株)
(株)キャンター	和歌山県農業協同組合中央会	ユタカ工作(株)
(株)救援	和歌山県信用農業協同組合連合会	三豊(株)
紀陽建設(株)	和歌山県農業協同組合連合会	良誠工業(株)
紀陽情報システム(株)	全国共済農業協同組合連合会和歌山県支部	良和興産(株)
(株)協和	紀州農業協同組合	(社福) 檸檬会
(株)クロシオ	紀南農業協同組合	NPO 法人ロッツ
(株)KEG キャリア・アカデミー	紀の里農業協同組合	(社福) わかうら会
(株)幸福建設	紀北川上農業協同組合	(医) 曙会和歌浦中央病院
国際ソロプチミスト和歌山紀北	みくまの農業協同組合	(一財) 和歌山県交通安全協会
小椋リビングクリーン(株)	わかやま農業協同組合	(一社) 和歌山県産業資源循環協会
(有)小山金属	和歌山県農業信用基金協会	和歌山市民オペラ協会
剂盛堂薬品(株)	(株)和歌山県農協電算センター	和歌山県石油商業組合
(株)酒直	和歌山県農協不動産(株)	和歌山三菱自動車販売(株)
(株)阪中緑化資材	(医) 博文会児玉病院	(株)和歌山リビング新聞社
(株)酒本運送	(医) 靖徳会花野医院	和歌山冷凍(株)
(株)サンコー	(有)ハヤシ・シザース	

皆さま方から頂戴いたしました会費・ご寄付は、被害者支援に大切に使用させていただきます。

●個人

浅利 多津子	北村 龍	須田 由紀子	野上 泰司郎	宮崎 靖雄
荒井 聖四朗	木村 義子	高橋 万起	野上 義幸	宮本 敏企
有本 雅子	楠 淳子	竹田 育子	林 友里	向林 洋子
安藤 元二	栗栖 千代	田中 恵津子	平木 貴子	村田 洋子
石井 宏	栗栖 崇晃	田辺 喜彦	平鍋 脛子	藪内 恵治
井上 孝子	黒田 尚男	谷岡 雅邦	ブーマン栗山 珠枝	山形 由美
井ノ岡 教子	岡田 謙吾	谷川 喜久恵	藤田 香	山下 修
井辺 真美	川崎 力夫	田村 アヤノ	守山 美加	山下 智子
牛居 秀臣	出納 延計	辻 米彦	守山 忠	山本 一枝
宇治田 幸雄	嶽下 廣志	蔦尾 東紫	守山 愛根	山本 邦彦
打田 尚也	玉井 那奈美	蔦尾 法夫	村上 龍聖	山本 美佐子
太田 綾香	中島 仁樹	堂坂 清	野田 和代	湯原 稔
大谷 惣一	西山 浩己	豊田 英三	西口 良和	吉川 裕彰
馬場 亜紀子	藤田 和義	中阪 光弘	前 智博	吉澤 尚美
大渡 聡	森田 清幹	中谷 仁美	前原 壯行	吉田 武弘
加賀 友子	小西 慶直	中村 達	丸山 トミコ	渡辺 友子
川端 敏弘	小畑 英三	西端 義明	丸山 光子	和歌山県警察職員
川村 健治	阪口 香織	西山 恭子	三木 千賀子	
北出 隆彦	下村 浩	丹羽 直子	峯 廣行	



寄付（物品を含む）

●法人

有田食品(株)	太洋工業(株)
岩井拓道司法書士事務所	高木彫刻(株)
内田産業(株)	医療法人天竹会 竹中整形外科
(株)おかい商店	(株)南北
北出商事	西川邦和司法書士事務所
(株)幸福建設	根来鋳創(株)
(株)下村製作所	ありだ農業協同組合
(有)白川工業	ながみね農業協同組合
新中村化学工業(株)	和歌山キワニスクラブ
(株)大黒	和歌山県警察
(株)たいよう共済	

●個人

有田 眞一	堂坂 清
石井 宏	中村 達
井上 剛信	南藤 要
植田 裕子	額田 幸至
牛居 秀臣	根来 孝夫
内芝 達也	野上 泰司郎
江川 節子	濱本 蓉子
榎本 文博	林 友里
大渡 聡	藤田 香
加賀 友子	前 智博
片山 京子	三宅 素子
川端 敏弘	村田 洋子
北村 龍	山本 明
黒田 尚男	吉田 武弘
関根 剛	渡辺 友子
竹田 育子	楠 淳子
田中 佳則	田中 恵津子

共同募金

(2022年1月～3月31日までにご協力下さった方々)

「わかやま共同募金会」との連携による寄付金

令和4年度も赤い羽根共同募金パートナー認定団体として令和4年1月～3月の間“赤い羽根共同募金テーマ型募金「わかやまの町を良くするプロジェクト」”を県内企業・団体及び県民の皆さま方にお願ひしました。ご支援・ご協力に厚くお礼申し上げます。(順不同・敬称略)

【募金額】 1,436,157円

●法人・団体

あおい法律事務所	(株) 坂口製作所 和歌山工場	福原ニードル(株)
アクロナイン(株)	(株) 酒本運送	益田工業(有)
浅川組運輸(株)	(株) ササモト	松本・石川法律事務所
(株) 東組	三港産業(株)	丸紀木材工業(株)
アズマハウス(株)	(株) サンコー	丸山組(株)
アップランド(株)	産王重機(株)	湊興業(株)
(株) 庵田自動車商会	(株) 重岡	宮本鍼灸指圧院
(有) 石本機材	(株) 勝徳梅	(株) モリカワ
(株) ウィルバーン商事	新宮運送(株)	森工業(有)
栄光警備保障(株)	(有) スーパーコーポレーション	(株) やすい
エコマネジメント(株)	(有) 千石不動産	山本施設工業(株)
榎本耳鼻咽喉科	センゴクベンダー(株)	(株) 山本進重郎商店
(株) 尾高工作所	(株) 仙石	(医) 彌栄会やよいメディカルクリニック
(株) オリロク	惣光寺	ユタカ交通(株)
(株) 柏木建設	(株) 相互商会	ユタカ工作(株)
カドヤ(株)	第五工業(株)	豊栄工機(株)
(株) カネマタ海産	(株) テレビ和歌山	ライフアクセス(株)
(株) 紀伊民報	(株) 東亜プロパン商事	(株) 吉村秀雄商店
紀州石原法律事務所	南海土地(株)	和歌山アイコム(株)
紀陽除虫菊(株)	温井(株)	(公社) 和歌山県トラック協会
(有) クライススズキ	念誓寺	(弁) わかやま法律事務所
鴻池運輸(株) 和歌山支店	(株) 原組	(株) 和石
(株) 小久保工業所	(株) フォレストイン御坊	和扇運輸(株)

●個人

阿砂利 浩三	今吉 あや	大谷 惣一	北山 武志	志場 久起
新井 俊雅	伊森 久芳	大谷 美都夫	木村 敦夫	白藤 勝俊
有井 博一	岩下 芳宏	柏木 公子	木村 真弓美	杉岡 左知子
有井 保彦	上野 健	片山 京子	鯨 徳代	外濱 隆司
有田 眞一	上野 徹也	片山 宗昭	楠 太樹	高橋 久晴
井口 和彦	梅田 勝	神吉 千三	久保 謙二	高山 勇才
井口 年晴	江川 節子	神谷 尚孝	窪田 養利子	竹内 和彦
泉 政一	榎 哲郎	加門 信志	佐野 芳秀	竹田 育子
乾 建一	太田 晟子	河鳶 保儀	山東 寛文	竹田 寛

皆さま方から頂戴いたしましたご寄付は、被害者支援に大切に使用させていただきます。

田中 昭彦	月山 純典	馬場 亜紀子	間辺 初夏	湯川 卓郎
田中 郁次	土橋 弘	濱口 富男	丸山 昌三	湯川 徳松
田辺 善彦	土橋 雅弘	平鍋 胎子	宮本 準治	吉田 博文
谷川 喜久恵	寺前 博文	藤崎 一夫	村畑 和良	龍 なる代
谷口 邦弘	西山 恭子	前 智博	柳瀬 智明	渡辺 友子
田端 史朗	丹生 和生	前原 壯行	山口 修	
玉井 良弘	野久保 章子	松原 敏美	湯川 幸司	
玉置 佳範	花本 文博	松本 和彦	湯川 純生	



助成金（法人・地方公共団体） （2021年4月1日から2022年3月31日までに） ご協力下さった方々 順不同・敬称略

(公財) 日本財団	橋本市	新宮市	湯浅町	印南町	古座川町
	紀の川市	高野町	広川町	みなべ町	那智勝浦町
	和歌山市	九度山町	由良町	上富田町	太地町
	有田市	かつらぎ町	日高町	白浜町	北山村
	御坊市	紀美野町	美浜町	すさみ町	
	田辺市	有田川町	日高川町	串本町	

皆さま方のご協力をお願いします。

ホンデリング・金券

あなたの本が、犯罪等の被害に遭って心や身体を傷つけられたり、大切なものを失ったりして、苦しんでいる方々への支援活動に繋がります。犯罪被害に遭われた方々が安心した生活を取り戻せるように、力を貸してください。

あなたの金券のご寄付で犯罪等の被害に遭われた方々への支援活動に役立てる社会貢献のプロジェクトです。

みなさまのご協力をお願いいたします。

●ご協力下さった方々

Hair's heart-y	ニュース和歌山（株）
大谷 美都夫	八木 美紀
岡 正人	山紀（株）
（株）明光	山本 美佐子
北出商会	湯浅 成代
きのくに信用金庫	和歌山県警察
小泉 淑弘	渡辺 友子
志場 久起	行平 和正
阪口	玉川 久二夫
椿本 隼子	細田 徹治
西出 成穂紀	（順不同・敬称略）

募金箱

全国48被害者支援センターと共同で制作した「被害者支援募金箱」を受付等に設置としていただけませんか。

●現在設置して下さっている 団体・企業

橋本市役所	TIC WAKAYAMA
串本町役場	CASTLE PERK
九度山町役場	味干拉麵
岩出市役所	Guesthouse RICO
和歌山県自動車学校	（株）キャンター
和歌山ろうさい病院（売店）	（株）岩出自動車学院
ユタカ交通（株）	



ネット寄付

北山 龍 豊田 英三 田中 睦子

※詳しくは事務局 ☎ 073-427-2100 までお問い合わせください。

支援自販機設置企業・団体

令和4年4月現在

オークワ 本社	近畿大学物理工学部	サカイキャッシング(株)
中島店	(株)赤井工作所	アークビジネス学校
紀三井寺店	溝端紙工印刷(株)	かつらぎ商工会
ストリート橋本彩の台店	浦島観光ホテル	有田自動車学校
メッサオークワ岩出西店	日本製鉄(株)関西製鉄所	南海砂利(株)
スーパーセンターオークワ 海南店	小川工業(株)	秋山通送和歌山営業所
南紀店	紀陽銀行 本店	TUTAYA田辺東山店
オークワロマンシティ御坊店	事務センター	川福石油(株)
(株)松源和歌山インター店	総本家駿河屋善右衛門	(財)和歌山県交通安全協会
高野山総合診療所	(株)サンキョー	和歌山県警察
高野町役場	ホテルいとう	
(有)吉田家	山紀(株)	(順不同：敬称略)
社会福祉法人聖愛会	ユタカ交通 本社	
高野山案内協会	北営業所	
潮岬青少年の家	空いろタクシー	

支援自販機設置 企業・団体 (飲料水メーカー)

令和4年4月現在

センゴクベンダー(株)	ダイドードリンコ(株)
和歌山ヤクルト販売 (株)	サントリービバレッジソリューション(株)
とらや商事(株)	南元食品工業所
西尾商店	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)
(株)梅本商店	(株)アペックス西日本関西第二支社和歌山営業所
新宮運送(株)	(順不同：敬称略)

寄付型「犯罪被害者支援自販機」の設置にご協力を

自販機の設置は、県民の皆さまからご支援いただく「募金箱」との考えのもと、犯罪等の被害に遭われた方々への支援活動を充実するため取り組んでいる事業です。現在、飲料水メーカー様、民間企業様等のご協力をいただき、官公庁や民間企業様に設置されています。この自販機の清涼飲料水を購入することで、自動的にその売り上げの一部が被害者支援のための活動資金として活かされる仕組みとなっております。各方面からのご支援に心から感謝申し上げます。



加えて、新規に設置又は既存の自販機を活用して「犯罪被害者支援自販機」に切り替えをご検討の個人・団体・企業・法人・各種学校の皆様には、ぜひ当支援センターまでご連絡ください。

皆様のご協力・ご支援をお待ちしております。新規設置の自販機には、淡いピンクの色のカラーリングを施させていただきます。既に設置されている自販機には、PRスペースにシールを貼付するだけで対応させていただきます。



和歌山県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益法人 紀の国被害者支援センター

TEL (073) 427-2100

FAX (073) 488-6219

E-mail : kvscwakayama@mirror.ocn.ne.jp http://wakayama-kvsc.jp/